

令和 6 年 3 月 13 日

加 賀 市 長

(担当 総務部財政課)

見 積 依 頼 書

下記のとおり見積徴収を行いますので、見積書を提出されるようお願いします。

物 件 名 等	障がいのある人（子ども）のサポートプラン 概要版
見積提出期限 及 び 場 所	令和 6 年 3 月 14 日 午前 11 時 30 分 加賀市役所 総務部 財政課
見積書宛名	加賀市長 宮元 陸
納 入 期 限	令和 6 年 3 月 29 日
納 入 場 所	介護福祉課
落 札 方 法	総価落札
注意事項	1 指定日時までに提出されない場合は、見積をご辞退されたものと解釈させていただきます。 2 会社にあっては社印、代表者印を、個人についても記名捺印をお願いいたします。

伺 番 号 第 0000426 号

品 目 明 細

年 度 令和 5 年度

件 名 障がいのある人（子ども）のサポートプラン 概要版 伺 番 号 0000426

1 / 1

No.	品 名	印刷製本（単位：部）	分類番号	002-003-000
1	規 格	別添（見本）のとおり		
	数 量	400 部		
No.	品 名		分類番号	
2	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
3	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
4	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
5	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
6	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
7	規 格			
	数 量			

印刷仕様書

市民健康部介護福祉課

件名	障がいのある人（子ども）のサポートプラン 概要版		
紙質	別添（見本）のとおり ※現物見本は財政課にあります		
印刷	別添（見本）のとおり		
規格	別添（見本）のとおり		
形状	別添（見本）のとおり（A3判、カラー）		
数量	400部	校正	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否
納入期限	令和6年3月29日	納入場所	市役所別館1階 介護福祉課
<p>その他連絡事項 (校正担当課：介護福祉課 担当：金森)</p> <p>① 添付の計画書を基礎とし、担当課 担当者が構成を決定します。（担当課 担当者から別途構成案の原稿データを作成し、提示します。）</p> <p>② 構成が決定した後、貴社においてレイアウト（文字フォント・ポイント、文字色、イラスト等）をし、以後、随時、担当課 担当者の点検を受けます。</p> <p>③ 点検の結果、再度見直しをしていただく場合があります。</p> <p>④ PDF ファイルを併せて納品してください。</p> <p>※窓あき封筒の場合、窓の部分は「グラシン紙」または「植物を原料とするプラスチック」を使用すること。</p> <p>※発注業務にかかる特許等を使用する場合は、受注業者において実施許諾を受けていること。なお、受けている場合は許可番号を表示すること。</p> <p>※納入に際しては、事前に担当課の確認を受けた上で、納入場所へ納入し納品書に受領者印をもらって財政課へお出しください（原稿及び見本は担当課に返してください）。</p> <p>※納入期限は厳守してください。</p>			

【障害福祉サービス等の見込み量】(1月当たり)

訪問系サービス

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	1,302時間 / 94人	1,376時間 / 95人	1,454時間 / 96人

日中活動系サービス

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	3,995人日 / 203人	4,038人日 / 208人	4,081人日 / 213人
自立訓練(機能訓練)	9人日 / 1人	9人日 / 1人	9人日 / 1人
自立訓練(生活訓練)	180人日 / 10人	180人日 / 10人	180人日 / 10人
就労移行支援	119人日 / 8人	130人日 / 9人	141人日 / 12人
就労継続支援A型(雇用型)	1,425人日 / 86人	1,521人日 / 92人	1,624人日 / 99人
就労継続支援B型(非雇用型)	3,318人日 / 174人	3,351人日 / 177人	3,384人日 / 180人
就労定着支援	2人	2人	3人
療養介護	41人	41人	41人
短期入所	151人日 / 26人	151人日 / 26人	151人日 / 26人

居住系サービス

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	6人	8人	10人
共同生活援助(グループホーム)	130人	137人	145人
施設入所支援	125人	124人	123人

相談支援

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	180人	190人	200人
地域相談支援(地域移行支援)	4人	6人	7人
地域相談支援(地域定着支援)	4人	6人	7人

障害児通所支援

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	11人	13人	15人
医療型児童発達支援	0人	0人	0人
放課後等デイサービス	52人	53人	55人
保育所等訪問支援	2人	3人	4人
居宅訪問型児童発達支援	0人	0人	0人

障害児相談支援

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児相談支援	31人	33人	35人

障がいのある人(子ども)の サポートプラン

～あたりまえに暮らせるまち 加賀市～

第6期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・第2期加賀市障がい児福祉計画
(計画期間：令和3年度～令和5年度)



【基本理念】

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが尊重され、
共に参加し、共に暮らし、「あたりまえの生活」ができるまちづくり

令和3年4月

加賀市

【計画の性格】

本計画は、次の3つの計画を一体的に策定しています。

- 障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」
障がい者施策の基本的な考え方や方向性を明らかにするもの
- 障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」
障害福祉サービス等の必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策等を定めるもの
- 児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」
障がい児支援等の必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策等を定めるもの

【施策の体系】

基本目標	施策	施策の方向性
1 人にやさしい まちづくり	(1)障がいと障がいのある人への理解	①広報・啓発の推進 ②学校教育における理解促進
	(2)安全・安心のまちづくり	①安心なまちづくり ②安心な移動の確保 ③防災・防犯対策の推進
	(3)地域福祉の推進	①地域福祉活動の推進 ②関係団体との連携
2 じりつと 社会参加の 基盤づくり	(1)障がいのある子どもの育成・教育	①早期療育の充実 ②学校教育の充実 ③障害児通所支援サービスの充実 ④医療的ケア児の支援体制の整備
	(2)雇用・就労	①一般就労のための雇用の場の拡大 ②多様な就業機会の確保
	(3)スポーツ・文化芸術活動	①スポーツ活動の推進 ②文化芸術活動の推進
3 暮らしの 基盤づくり	(1)保健・医療	①疾病の予防と早期発見・早期対応の推進 ②健康の保持・増進 ③医療サービスの充実
	(2)生活支援サービス	①障害福祉サービス等の充実 ②生活の場の確保 ③地域生活支援の体制整備の促進
	(3)相談支援・情報提供	①相談支援体制の充実 ②情報提供の充実 ③権利擁護の推進

【成果目標】

項目	内容	目標値
施設入所者の地域生活への移行	令和元年度末時点の施設入所者数(125人)の6%以上が令和5年度末までに地域生活へ移行する。	8人
	令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数(125人)から1.6%以上削減する。	2人削減
地域生活支援拠点が有する機能の充実	令和5年度末までに障がいのある人の生活を地域全体で支えるための地域生活支援拠点等を1つ以上確保する。	1箇所確保
	地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。	年1回以上
福祉施設から一般就労への移行等	令和5年度中の一般就労への移行者数を令和元年度実績(2人)の1.27倍以上とする。	5人
	内訳 就労移行支援事業 (令和元年度 0人)	2人
	就労継続支援A型事業(令和元年度 0人) 就労継続支援B型事業(令和元年度 2人)	1人 2人
就労定着支援事業の利用者数	令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する割合を7割とする。	70%
就労定着支援事業の就労定着率	令和5年度の就労定着支援事業所の就労定着率が8割以上の事業所の割合を7割以上とする。	70%
障がいのある子どもの支援の提供体制の整備等	令和5年度末の児童発達支援センター数を1箇所以上とする。	1箇所以上
	令和5年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。	構築
	令和5年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1箇所以上確保する。	各1箇所以上(圏域)
	令和5年度末までに医療的ケア児支援の協議の場を設ける。(令和5年度における協議の回数)	4回
	令和5年度末までに医療的ケア児支援のコーディネーターを配置する。	4人
相談支援体制の充実・強化等	令和5年度末までに、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。	確保
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築する。	構築

（案）

障がいのある人（子ども）のサポートプラン

～あたりまえに暮らせるまち 加賀市～

第7期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・
第3期加賀市障がい児福祉計画
（計画期間：令和6年度～令和8年度）

令和6年〇月

 加賀市

本計画における表記の取扱いについて

○「障害」の「害」のひらがな表記について

本市では、人権尊重や市民の障がい者理解を進めていくため、マイナスイメージを感じるおそれのある「障害」の「害」をひらがな表記にする取組みを行っています。

これにより、「障害」という言葉が、「人や人の状態」を表す場合は、「障がい」と表記します。

■具体的な表記例

障害者	障がい者、障がいのある人
身体障害者（児）	身体障がい者（児）、身体障がいのある人（子ども）
知的障害者（児）	知的障がい者（児）、知的障がいのある人（子ども）
精神障害者（児）	精神障がい者（児）、精神障がいのある人（子ども）
発達障害者（児）	発達障がい者（児）、発達障がいのある人（子ども）

ただし、法令名、法定制度の名称、機関の固有名詞や人や人の状態を表すものでない場合は、適用除外とします。

本計画においては、適用除外に該当する場合を除き、「障害者」を「障がいのある人」と、「障害児」を「障がいのある子ども」と表記します。

○「自立」又は「自律」のひらがな表記について

「自立」又は「自律」についても、「自立＝他の援助を受けず、自分の力で身を立てること」と「自律＝自分のことは自分で決定すること」の2つの意味を込めて、「がい」のひらがな表記と同様に、「じりつ」と表記します。

ただし、法令名などについては、適用除外とします。

本計画においては、適用除外に該当する場合を除き、「じりつ」と表記します。

目次

第1部 総論

第1章 計画の基本的事項	頁
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の性格	4
3 計画の期間	6
4 計画の策定体制	7
5 計画の推進	10
6 計画の達成状況の点検と評価	11
第2章 障がいのある人（子ども）の状況	
1 障がい者手帳所持者数の推移	
(1) 身体障害者手帳所持者数	12
(2) 療育手帳所持者数	14
(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数	15
(4) 総人口に対する各障がい者手帳所持者数の割合	16
2 障がいのある人（子ども）のその他の状況	
(1) 発達障がいのある人の状況	17
(2) 高次脳機能障がいのある人の状況	17
(3) 難病のある人の状況	17
(4) 障がい児保育の状況	17
(5) 特別支援学校の状況	18
(6) 特別支援学級学年別児童生徒数の状況	19
(7) 障がい者雇用の状況	19
3 障害福祉サービス等の利用状況	
(1) 訪問系サービスの延利用者数	20
(2) 日中活動系サービスの延利用者数	20
(3) 居住系サービスの延利用者数	21
(4) 地域生活支援事業の延利用者数	21
(5) 障害支援区分認定状況	22

第2部 各論

第1章 計画の基本構想	
1 基本理念	23
2 基本目標	24
3 施策の体系	25

第2章 加賀市障がい者計画

1 人にやさしいまちづくり

- (1) 障がいと障がいのある人への理解・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (2) 安全・安心のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (3) 地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

2 じりつと社会参加の基盤づくり

- (1) 障がいのある子どもの育成・教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- (2) 雇用・就労・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (3) スポーツ・文化芸術活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

3 暮らしの基盤づくり

- (1) 保健・医療・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- (2) 生活支援サービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- (3) 相談支援・情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

第3章 加賀市障がい福祉計画及び加賀市障がい児福祉計画

1 障がい福祉サービス等の提供体制に係る目標（成果目標）

- (1) 障がい福祉施設入所者の地域移行について・・・・・・・・ 49
- (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築・ 50
- (3) 地域生活支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- (5) 障がいのある子どもの支援の提供体制の整備等・・・・ 53
- (6) 相談支援体制の充実・強化等・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に
係る体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

2 障害福祉サービスの見込み

- (1) 訪問系サービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- (2) 日中活動系サービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- (3) 居住系サービス・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- (4) 相談支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

3 障害児通所支援サービスの見込み

- (1) 障害児通所支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- (2) 障害児相談支援等・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

4 発達障がい者等に対する支援体制の見込み・・・・・・・・ 70

5 地域生活支援事業の見込み	
(1) 必須事業	71
(2) 任意事業	76

資料

1 第7期計画策定の経過	81
2 関係法令	82
3 加賀市手話施策推進方針	91
4 加賀市健康福祉審議会障害者分科会委員名簿	98